

# 町長から行政報告をしました

※一部抜粋

## 町内の復旧状況

### 除染



高瀬行政区・立野下行政区は、5月末に除染作業が完了しており、現在一部手直し作業等が残っていますが、引き渡しおよび完了報告を行っていません。幾世橋3行政区、藤橋行政区、北棚行政区、西台行政区については、現在、仮置場の造成と宅地除染や農地の除草等の除染工事を平行して行っています。

仮置場の確保状況については、本年度に施工開始される牛渡・樋渡行政区と苜宿行政区の仮置場が確保されました。立野上・中、加倉、小野田、田尻の各行政区についても、それぞれ仮置場の周辺住民または地権者への説明を行っており、ご理解を得たうえで順次、仮置場の地権者契約を行う予定です。その他、まだ確保されていない行政区についても、引き続き関係行政区長と相談しながら確保を進めてまいります。

今後とも対象住民の皆さまへ丁寧な説明を行い、「仮置場の確保」および「除染作業」へのご理解、ご協力をお願いしたいと考えています。

### 災害廃棄物の処理等

棚塩地区・請戸地区の災害廃棄物仮置場の造成工事は、棚塩地区については、3ブロック全てで完了し、「家庭で発生する片づけごみ」の仮置場として使用しています。また、請戸地区は7ブロックが完了、6月1日より新たに3ブロックの工事が始まり、「建物解体廃棄物、自然木・廃材、布類、廃プラ、漁網、被災車両等」の仮置場として使用することとなります。

棚塩地区に建設される仮設焼却施設整備は、5月25日に火入れ式を行い、6月には性能検査を兼ねた試験運転、7月からは本格稼働を行う予定で進めています。1日に300トンの可燃物の処理が可能で、総計16万3千トンの処理を予定しています。

津波被災地の災害廃棄物の選別、収集、運搬業務の進捗状況は、棚塩・請戸地区の農地部分を引き続き行い、本年度は宅地部分の収集運搬業務を開始しました。これらは請戸地区の仮置場に選別・搬入されます。この業務は、平成27年度で完了する予定です。

### 町道の復旧

平成25年度に災害査定を受けていた4か所と、平成26年度に災害査定を受けた8か所のうちの1か所について、平成26年度末までに復旧工事が完了しました。

本年度は、酒井橋と小野田橋の橋梁災害2か所、町道寺内川原線ほか4か所の工事発注と、請戸・棚塩地区の3路線についての災害査定を受ける準備をしています。

### 農業用施設等の復旧

本年度、南棚塩地区の農地とため池2か所、用水路2か所の災害査定を受けるために準備を進めています。高瀬地区の農業集落排水事業は、平成26年度末に排水処理場の復旧が完了しました。本年度は、排水管渠復旧工事を5月29日に入札したところです。

### 水道施設の復旧

平成26年度末に、小野田水管橋の復旧工事が完了しました。現在、配水管は4割まで復旧しています。一日も早い全体復旧に向けて鋭意取り組んでいます。

### 海岸の復旧



6月3日、浪江町海岸災害復旧工事の安全祈願祭と着工式が棚塩地区で執り行われました（福島県の事業）。

この工事は、東日本大震災の津波によって被災を受けた、棚塩地区から中浜地区までの延長約2.5kmにわたる

### 復興まちづくり・まちの将来像

### 復興祈念公園



福島県における復興祈念公園については、4月27日の第39回新生ふくしま復興推進本部会議にて、浪江・双葉エリアが候補地に決定されました。町の復興にとって大きな弾みとなるものと期待しています。復興祈念公園が、両町ひいては福島県の復興に大きく寄与する施設となるよう、その整備に向けて、関係機関と協力し取り組んでいきます。

### イノベーション・コースト構想の具現化

国が推進している「浜通り地域の新たな産業基盤の構築と広域的な視点でのまちづくり」を旨とした「イノベーション・コースト構想」については、昨年12月に浜通りの市町村長と関係省庁などで構成する推進会議が設置され、これまで5回にわたって検討が行われました。「ロボット研究・実証拠点整備」「国際産学連携拠点整備」「スマート・エコパーク整備」の3つのプロジェクトについてとりまとめ、先日、短期・中長期に分けた取り組みを検討・実施することの中間整理がなされたところです。

また、県が同時に検討を進めてきた「農林水産分野」と「エネルギー関連産業分野」のプロジェクトについても、第1次とりまとめがなされ、国の推進会議に提言されました。町としては、双葉郡北部の復興拠点としての役割と、ふるさとの再生に向けて、引き続き積極的に国、県に提案していきます。

### 福島12市町村の将来像に関する有識者検討会



国が主体となって昨年12月に設置された有識者検討会では、中長期かつ広域的な視点から「30～40年後の12市町村の将来像」について総合的な検討が進められてきました。

本検討会では、同時に進められてきたイノベーション・コースト構想推進会議からの提言を踏まえ、総合的な12市町村全体の絵姿を、平成28年度政府予算の概算要求前までに取りまとめることとしています。検討会には、知事が地元有識者として参画しています。見交換会が設置されています。

町としては、イノベーション・コースト構想同様、ふるさとの再生に向けて、引き続き積極的に国に提案していきます。

## 交流・情報 発信拠点の整備

町民の帰還に向けて、交通の要所である国道6号線沿線に、浪江町の復興の象徴であり、再生の足掛かりとなる「交流・情報発信拠点施設」を整備します。基本計画の策定にあたり、5月21日に公募型プロポーザルを実施し、委託業者を決定しました。

今後は基本計画策定に向けての検討委員会を設置し、浪江町の拠点としてふさわしいコンセプトや、施設が備えるべき機能、整備位置の決定など、基本計画の策定作業を進めていきます。

## 町内の公営住宅整備

昨年度、公営住宅整備のための地形測量および地質調査が終了しています。今後は、整備予定地の関係者に事業内容についてご説明した上で、地権者の方との用地交渉を進め、早期整備に向けた取り組みを進めていきます。

また、雇用促進住宅については、昨年度末に建物の構造的な被害調査を実施し、改修・修繕により利用可能であることが確認できたので、今後、福島再生賃貸住宅として活用するため、関係機関と協議を進めているところです。

## 津波被災地の復興事業



津波被災者の生活再建のため、防災集団移転促進事業により、移転促進区域内の宅地等の買い取りを進めています。現在のところ、契約手続き中を含めて約420件、面積にして約73%の契約となつていきます。また、議会の議決が必要となる5千平方メートル以上の契約については、38件の契約となつていきます。

移転先住宅団地の整備については、3月に実施した「移転確定調査」に基づき、幾世橋地区に23戸、請戸地区に42戸の移転先団地を整備するため、調査・測量等を実施したところです。今後、埋蔵文化財の調査、団地造成工事の実施設計等を行います。

町営大平山霊園は、3月に竣工し、移転希望者により墓石の建立が行われています。

浜街道西側の農地で実施を検討している太陽光発電事業については、3月に事業予定者による電力会社への接続検討依頼を済ませ、事業の詳細検討を行っているところです。

## 防災・防犯

### 浪江町防災会議

5月28日、浪江町役場二本松事務所において、浪江町地域防災計画の改定を目的とした浪江町防災会議を、地元関係者をはじめ、警城森林管理署長ほか39名の方々を委員として開催しました。

原子力災害からの帰還に向けて、東日本大震災および福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた地域防災計画へと改定するものです。平成28年度末の改定を予定しています。

### 浪江町消防団の活動

4月5日に、浪江町役場二本松事務所において、平成27年度浪江町消防団辞令交付式が行われ、班長以上の幹部団員に、佐々木保彦団長より辞令が交付されました。

消防団員の皆さんは、全国各地に避難しているなか検閲式等の訓練に参加されているほか、毎週日曜日、町内の防犯パトロールに協力をいただいています。

## 浪江町防犯見守り隊



昨年12月1日より、浪江町の防犯と安全確保を目的とし、浪江町防犯見守り隊による活動を実施しています。6月1日からは公募により委嘱した新たな7名を加えて総勢47名体制となり、これまでより1台増となる車輛3台による防犯パトロールを実施しています。

## 避難行動要支援者の名簿作成

この名簿は災害緊急時等に、自ら避難することが困難な方も円滑かつ迅速な避難を行えるよう、支援を要する理由、避難支援者情報等を把握するとともに、緊急時に避難の支援、安否の確認を行うことを主な目的としています。ただし、本町では住民の避難生活が続いていることから、避難先の関係機関などとも連携を図るため、全世帯を対象に名簿への登録をお願いしています。

## 町民の 住まい・生活支援

送付世帯数は9,368件で、5月末時点での回収数は1,812件、回収率は19・3%です。

## 仮設住宅・借上げ住宅

5月末現在の状況は以下の通りです。

◆**応急仮設住宅**  
建設戸数 2,893戸  
入居戸数 1,942戸  
入居者数 3,558名  
入居率 67・1%

◆**借上げ住宅**  
会津地方 87戸 201名  
中通り 1,666戸 3,494名  
浜通り 1,133戸 2,094名  
合計 2,886戸 5,789名

また、5月15日より、住宅再建や復興公営住宅に入居された町民の方を対

## 避難指示区域への 立ち入り

象とした、桑折駅前仮設住宅のエアコン、カーテン、照明器具等の無償引渡しの申込み受付を行い、5月29日の締切り日時点で、97件の申込みがありました。引渡しは、取外し完了後、順次行っています。

5月22日現在、浪江町通行証10,166件、浪江町臨時通行証829件、公益立入り通行証1,034件を発行しています。5月8～9日に行われたバス立入りには47世帯56名から申込みがあり、44世帯57名の方が立ち入りました。

## 復興公営住宅の整備



◆**県が整備する公営住宅**  
福島県が発表した平成27年5月末の復興公営住宅の進捗状況によると、整

備予定戸数4,890戸のうち、5月末時点で完成したものは全体の12・3%であり、平成28年度末までの整備予定戸数は、3,391戸となっています。

県は、今後この予定から大幅に遅れることはないと言明していますが、町民の避難生活が長期化する見通しであることに変わりはありません。一日も早い整備を関係機関に強く求めています。

復興公営住宅の募集状況については、第三期募集が4月より5月29日までの募集期間で実施されましたが、南相馬市等の申込み状況が思わしくありません。これは、整備計画の見直しで完成時期が遅れたことに加え、入居要件や諸費用の問題もあるものと思われるため、このような問題に対応するため、県およびコミュニティ交流員の委託先である「みんぷく」と協議を行っているところです。

復興公営住宅入居に関する懸念をできるだけ解消し、入居に関する情報を正確に理解していただくよう、さらに周知に努めます。

### ◆協定に基づく公営住宅

桑折町により整備される復興公営住宅の竣工式が5月31日に行われ、浪江町民35世帯の入居が決定しました。浪江町との協定に基づいて自治体が整備するものとしては、初めての公営住宅です。この住宅には東日本大震災で家

## 災害弔慰金



災害関連死に関する弔慰金については、双葉地方災害弔慰金審査委員会において、関連死の可否の審査をお願いしています。5月末現在、申出受理件数が434件、うち審査済み件数が412件、うち認定件数が363件、支払済み件数が360件となっています。

## きずなの維持

### 町民交流事業



3月14日、安達文化ホールにて、仮設・借上げ住宅自治会を中心とした実行委員会の主催による「3・11復興のつどい」を開催しました。各自治会の活動発表、浪江町芸能祭、タブレットの講習会などを行ったほか、今回は、静岡県御殿場市、国立大学法人弘前大学等の団体からも支援・協力をいただきました。

復興支援員は、今年度も1府9県に26名を配置しています。全国に避難している町民への訪問活動を中心に、町民一人ひとりに寄り添った繊細な支援を行っていきます。

また、5月23日には、福島市内に町民交流施設「あつまっぺ交流館」をオープンしました。さらに、新たな借上げ住宅自治会 浪江ネットワークひたちなか・東海 が立ち上がり、茨城県ひたちなか市と東海村でのコミュニティの維持に努めていただいています。

## タブレットを 利用したきずな 再生強化



現在、約5,700台のタブレットを町民の皆さまに配布しました。今後も引き続き希望される皆さまに追加配布していきます。

なお、幅広い世代の多くの皆さまにタブレットを活用していただき、絆の再生という目的を達成するため、県内外で講習会を開催しています。本年2月から4月まで計39回の講習会を実施し、約1,700人の参加をいただきました。今後も、内容を工夫しながら講習会の開催を継続します。

## 産業の再興

### 浪江町内での事業活動

6月2日に朝田木材産業㈱が再開し

たことにより、町内で再開した事業者は16事業者20事業所となりました。事業者向け浄化槽導入等支援事業の活用など、再開に向けた準備を進めている事業者もあり、今後も増加が期待されます。

町内への新規立地企業である、相双生コンクリート協同組合新工場「ふたば復興生コン」の建設は、現在基礎部分完了し、10月稼働に向けて工事が進められています。

引き続き、町内の利便性向上と復興・復興の加速のため、様々な業種の事業再開や企業誘致を進めていきます。

## 観光および製品の振興



福島県内に観光客を誘致する取組みとして、JRが主催する福島ディスプレイネーション・キャンペーンが、本年度の4月から6月にかけて行われていることに伴い、4月10日に東京駅改札口で開催された「まるごとふくしまフェア」に参加し、町の産品について情報発信を行いました。

また、5月20～22日にはJR東日本

が主催する「ふくしま産直市」が大宮駅で、5月23～24日には公益財団法人福島県観光物産交流協会などが主催する「福が満開、福のしま。フェスタ2015」がJRA福島競馬場で、いずれも多数の来場者を集めて開催されました。両イベントでは、なみえ焼そばや大堀相馬焼の販売を通じて浪江町のPRを行い、地域の現状を伝え、他の参加団体とともに福島を発信しました。

こうしたふるさとを感じる機会を創出する産品の振興に、引き続き力を入れていきます。

## 水稲の実証栽培



昨年度に引き続き、酒田農事復興組合において、水田約1・3ヘクタールで水稲の実証栽培を行います。5月18日には、農林水産省をはじめ国・県の関係機関に参加いただき、田植えを実施しました。今年度は、全量全袋の検査結果により安全が確認できれば、備蓄米としての利用および一般販売を目指します。生産者の方々は、昨年度以

## 放射線健康管理

### 内部被ばく検査



ホールボディカウンタによる内部被ばく検査は、町、県、協力医療機関などで実施しています。平成26年度の受診者数は5,212名で、預託実行線量が1ミリシーベルト以上の方はいませんでした。

### 外部被ばく測定

町民全員に配布しているバッジ式線量計で実施しており、測定の結果、積算線量が1ミリシーベルト以上の方は467名でした。これらの方については、関係機関の協力を得ながら、不安の解消や今後の施策につなげるためデータの分析等を実施する予定です。

## 賠償

### 町民の損害賠償支援

より良い水産業にするための提言書をお示しします。

自民党・公明党の与党両党は、5月29日に「東日本大震災復興加速化のための第5次提言書」を政府に提出しました。この提言では、今後の営業損害賠償や精神的損害賠償についても触れられており、今後、国・東京電力は提言を踏まえた対応を検討する見込みです。

これを受けて福島県は、「福島県原子力損害賠償対策協議会（全体会議）」を6月7日に開催し、事業者や各自治体等の意見徴収をしたところであり、浪江町としても町の考え方をしっかりと発言してきました。

### 浪江町ADR 集団申立て

原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）、町、東京電力の三

## 甲状腺検査

福島県による県民健康調査において受診された方が2,058名、町独自の事業で仮設津島診療所や、全日本民主医療機関連合会と提携している医療機関等において受診された方が95名、合計で2,153名でした。うちA1判定855名・A2判定1,163名・B判定27名・C判定5名となっています。

今後とも、町民に配慮した手法で事業実施に努め、町民の健康管理に万全を期します。

## 小・中学校



### 教育行政・子育て

3月13日に浪江中学校の卒業式が、3月23日に浪江小学校・津島小学校合同による卒業式が行われました。卒業

生は、浪江中学校が11名、浪江小学校が5名、津島小学校が1名です。浪江中学校卒業生の主な進学先は、福島工業高校、福島北高校、安達高校、本宮高校、小高工業高校、ふたば未来学園高校などでした。

4月6日には、午前中に津島小学校、午後には浪江中学校の入学式が行われ、津島小学校で1名、浪江中学校では4名の新入生を迎えました。

平成27年5月1日現在、再開している浪江町の小学校児童数は14名、中学校生徒数は22名で、全体で36名です。また、県内で区域外就学している児童生徒数は860名、県外で就学している児童生徒数は512名です。

5月16日には、浪江小学校・津島小学校合同による運動会が下川崎の学校で行われました。早朝からの降雨により一部は体育館での運動会となりましたが、雨があがってからは校庭へ移動して、様々な趣向を楽しみながら、人々との温かな結びつきを実感する楽しい運動会を盛大に行うことができました。

心のケア相談員の配置状況は、子どもたちや家族の、心のケア相談業務を行うため、2名のスクール・カウンセラーを、浪江小・中学校に配置しています。また、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的知識や技術を有するスクール・ソーシャルワ

## 生涯学習関連

カーは、昨年度末より不在となりましたが、4月中旬より新たに1名を配置しました。



5月23日に二本松市日山パークゴルフ場にて、町長杯パークゴルフ大会を開催したところ、県内外の避難先から町民81名が参加され、盛会となりました。

## 子育て世帯

### 臨時特例給付金

昨年度と同様、支給されることになり、平成27年6月分の児童手当を受給される方を対象に申請書を発送しました。申請期間は6月1日から8月31日まで、支給は10月上旬を予定しています。

ここからは広告です。

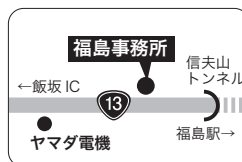
ご自宅のお悩みございませんか？

修繕 片付け 清掃 etc... ご相談ください!

従業員  
随時募集中!

誠意と技術で奉仕する  
**東北工業建設株式会社**

本社 〒979-1502 浪江町大字藤橋字原 59-1  
福島事務所 〒960-8252 福島市御山字検田 58-1  
TEL.024-573-4127 FAX.024-573-4128



お問合せは  
担当のおさきまで  
お気軽にお電話下さい。  
**024-573-4127**

